

申し込みは3月25日まで 奨学資金を貸し付けしています

教育委員会では、就学に対して経済的支援を要する向上心に富んだ方を対象に奨学資金を貸し付けしています。制度の概要は次のとおりです。

対象者	高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程）に在学、進学する方						
貸付額	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">大学生・短期大学生</td> <td>毎月30,000円以内</td> </tr> <tr> <td>専修学校生（専門・高等）</td> <td>毎月25,000円以内</td> </tr> <tr> <td>高等学校・高等専門学校生</td> <td>毎月20,000円以内</td> </tr> </table>	大学生・短期大学生	毎月30,000円以内	専修学校生（専門・高等）	毎月25,000円以内	高等学校・高等専門学校生	毎月20,000円以内
大学生・短期大学生	毎月30,000円以内						
専修学校生（専門・高等）	毎月25,000円以内						
高等学校・高等専門学校生	毎月20,000円以内						
貸付利率	無利子						
返済期間方法	<p>卒業および貸し付けを中止した年から1年経過後、次の期間・方法で返済をしていただきます。</p> <p>ただし、貸付期間中に貸し付けの条件に該当しなくなったなど、場合により全額返金をしていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">返済期間</td> <td>5年、10年、15年のいずれか</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">返済方法</td> <td>月賦、半年賦、年賦</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】</p> <p>高等学校で3年間（月額2万円）貸し付けを受け、10年間で月賦返済する場合</p> <p style="text-align: center;">2万円 × 36か月 = 72万円</p> <p style="text-align: center;">72万円 ÷ 120か月 = <u>6千円</u>（毎月の返済額）</p> </div>	返済期間	5年、10年、15年のいずれか	返済方法	月賦、半年賦、年賦		
返済期間	5年、10年、15年のいずれか						
返済方法	月賦、半年賦、年賦						
連帯保証人	<p>2名</p> <p>（1名は保護者、もう1名は町内在住の成人の方が望ましく、将来、奨学金償還の責任を負うことができる方）</p>						
申し込み	<p>3月25日（月）まで次の書類を教育委員会子ども教育課へ提出してください。</p> <p>①奨学生願書 ②在学校長の推薦書（厳封） ③家庭調書 ④過去3か年間の学業成績証明書 ⑤合格者通知書または在学証明書</p> <p style="text-align: right;">町ホームページ 二次元コード▶ </p> <p>※1 ①から③までの様式は、町ホームページ（https://www.town.shikabe.lg.jp/kosodate_kyoiku/teate_joseishien/1492.html）からダウンロードまたは教育委員会でお渡しすることが可能です。④、⑤は在籍した学校か在籍中の学校へ発行を依頼する必要がありますのでご注意ください。</p> <p>※2 ⑤の合格通知書は、写しでも構いません。</p> <p>※3 申込者全員に貸与される訳ではありませんので、ご了承ください。</p>						

▼お問い合わせは、教育委員会子ども教育課総務・学校教育係（7-7211）へ。